

公益財団法人 国際協和奨学会

令和 3 年度

日本人海外留学奨学生募集要項

公益財団法人国際協和奨学会（以下「当奨学会」という）は、わが国の大学、大学院、もしくは専修学校（以下、「大学等」という）に在学もしくは卒業した又は修了した日本国籍を有する海外留学希望者を対象として、令和 3 年度（第 36 回生）の奨学金受給者（以下「奨学生」という）を下記により募集する。

記

1. 応募資格

奨学生として応募が可能な者は、日本国籍を有する海外留学希望者でかつ奨学金の受給期間において下記の資格等に該当する者とする。

- (1) 海外の大学等の正規の課程（*）に進学希望している者
*正規の課程とは大学院の場合、学位取得が可能な課程（マスターコース以上）とする。予備コースへの入学や条件付き合格、ポストグラデュエイトディプロマ等は対象としない。
- (2) 対象専攻分野 制限なし
- (3) 学業・人物ともに優秀で、かつ経済的援助を必要とする者
- (4) 日本国内のみならず、外国の政府並びに諸団体からの奨学金を受けていない者
- (5) 国際的感覚及び親善に関心を持ち国際交流に貢献を期する者
- (6) 既婚又は扶養家族のいる学生は、その家族の生活費を賄うのに十分な資金の証明が出来る者
- (7) 留学先の言語もしくは英語の能力が充分であること

2. 奨学生の採用人員

若干名

3. 奨学金

- (1) 奨学金は、奨学生本人に月額 120,000 円を原則毎月支給する。
- (2) 奨学金は、返還を要しない。

8. 奨学金の休止・停止又は期間の短縮

下記に該当することとなった場合には、奨学金の支給を休止・停止又は支給期間の短縮をすることがある。

- (1) 奨学生が休学し又は長期にわたって欠席したときは、奨学金の支給を停止することがある。
- (2) 学業又は日常生活等の状況により、奨学生としての適性を欠くと認められたときは、奨学金の支給を停止又は支給期間を短縮することがある。

9. 奨学金の復活

上記8（奨学金の休止・停止及び期間の短縮）の事由が解消されたものと当奨学会が認めた場合には、奨学金の支給を復活することができる。この場合の支給期間は、上記8の期間を含め通算で1年間までとする。

10. 奨学金の打ち切り

奨学生が、次の（1）から（8）までのいずれかに該当するものと当奨学会が認定した場合は、奨学金の支給を打ち切ることがある。

- (1) 申請書の記載事項に虚偽が発見されたとき。
- (2) 傷病のため成業の見込みがないとき
- (3) 学業成績又は性行が不良となったとき
- (4) 在籍する大学等で処分を受けたとき
- (5) 奨学金を必要としなくなったとき
- (6) 上記1（応募資格）を失ったものと判断されたとき
- (7) 当奨学会の奨学生同士が結婚した場合の一方
- (8) その他当奨学会の奨学生として適当でない事実があったとき

11. 転退学

奨学生が退学または他の大学等へ転学したときは、特別の事情があると当奨学会が認めた場合を除き、奨学金の支給を辞退したものとみなす。

12. 返納

上記3（奨学金）に定める規程にかかわらず奨学金の支給後において、上記8（奨学金の休止・停止又は期間の短縮）、上記10（奨学金の打ち切り）又は上記11（転退学）の事由が生じた場合には、既に支給した奨学金について、その全部又は一部を返還させることがある。

13. 応募に際しての留意事項

下記の留意事項を厳守すること。

- (1) 他の奨学財団等から奨学金を受けている者は、詳細を記入すること。

なお、当奨学会の奨学金受給期間における重複受給は認めない。

- (2) 住所等の変更並びに休退学又は1か月以上にわたる傷病等が生じた場合には、速やかに当奨学会に通知しなければならない。
- (3) 提出された書類等は、原則として返却しない。

1 4. 奨学生として決定した場合の留意事項

- (1) 当奨学会から学業・研究等について照会等があったときは、当該報告書を提出しなければならない。
- (2) 課程修了時には、当奨学会へ帰国報告を行うこと。その際学位記録の写し修了論文の写し(抄録でも可)を提出すること。作品の場合はポートフォリオを提出すること。

1 5. その他

上記の要項にかかわらず、留学先の実態に応じて募集の締切・選考及び決定期日を別に定める場合がある。

1 6. 送付先又はお問い合わせ先

- ・送付先：在籍もしくは卒業した大学(大学経由で当奨学会へ送付)
- ・お問い合わせ：公益財団法人国際協和奨学会事務局
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-7-201
高木(不在の場合は 田中、堀江)
月曜日から金曜日(祝祭日を除く)の10:00~15:00
電話:03-3580-2469 Fax:03-3580-6078
メールアドレス:office@iksf.org

以上

令和3年度 日本人留学生奨学生申請書

1. 原則として日本語で記入すること。
2. 記入は楷書、ローマ字は活字体とすること。
3. 数字は算用数字を用いること。
4. 年号は指定以外はすべて西暦とすること。
5. 記入は黒インク又は黒ボールペンを使用すること。

写真(5×4cmの
上半身の近影)を
貼付すること。

裏面に氏名・国籍
を記入すること。

	First	Middle	Last
氏名	フリガナ (自国語) (ローマ字)		男・女 未婚・既婚
生年月日	西暦	年 月 日生(満 歳)	国籍
住所	日本国内 〒		
		電話 () -	携帯 () -
		E-Mail	
	自国		
		電話	
在籍大学・専修学校	大学名	大学・大学院	
	専修学校名	専修学校	
	所属	学部	学科
	所在地	〒	
		電話 () -	
ゼミ又は、研究テーマのある者は記入すること			
推薦者 (指導教官・学科主任等)			

学	学 校	学 校 名 ・ 住 所	専 攻	入 学 年 月 日	卒 業 年 月 日
	高 校				
	大 学				
	大 学 院				
歴	現在に至るまでご記入ください。				
職	勤 務 先 ・ 住 所	勤 務 期 間	勤 務 内 容	役	職
歴					
家	氏 名	住 所	年 齢	続 柄	職 業
族					
状					
況					
経	収入(一ヶ月合計)		支出(一ヶ月合計)		
済	円		円		
状	内訳		内訳		
況	・仕送り額		・住居費		
((仕送り者との続柄)		(自宅・借家・借マンション・		
一	・本人収入額		借アパート・下宿・寮・その他)		
ヶ	・配偶者の収入		・学費		
月	・他の奨学金		・食費		
平	名称		・水熱光費		
均	受給期間		・その他(交通費など具体的に記入)		
)	・貯金からの引出		円		
	・その他(内容を具体的に記入)		円		
	円		円		

<p>当奨学会に応募する理由</p> <p>(特に強調したい事があれば記入して下さい。)</p>	
奨学金の受給を希望する期間	西暦 年 月 から 西暦 年 月 まで
<p>以上のおり記入事項に相違ありません。</p> <p>私は、令和3年度貴奨学会募集要項に記載された内容を理解し、 貴奨学生として採用していただきたく申請いたします。</p> <p>他の奨学金に受かった場合、ただちに貴会に知らせ、貴奨学金の 申請を辞退いたします。</p> <p>申請書類の記載事項に虚偽が発見された場合、貴会の奨学金の 支給をとりやめられても不服を申し立てません。</p> <p>公益財団法人国際協和奨学会 殿</p> <p>申請年月日 令和 年 月 日</p> <p>申請者署名</p>	

推 薦 状

公益財団法人国際協和奨学会 殿

国籍		生年月日 西暦 年 月 日生	男・女
所属 大 学 院 大 学 院 専 修 学 校		学部 学科	西暦 年 月入学
			年次

推薦の理由

推薦者(指導教官・学科主任名等)

令和 年 月 日

大 学 名
大 学 院 名
専 修 学 校 名

職 名

氏 名

(印)

推 薦 書

公益財団法人国際協和奨学会

代表理事 金田昌子 殿

	大 学 大 学 院 専修学校	学部 学科	年次
氏名	生年月日	性別	
	西曆 年 月 日生	男 ・ 女	

上記の者は、本学(校)において選考の結果、貴会の奨学生として適当と認められたので推薦いたします。

令和 年 月 日

大学
大学院
専修学校

学長
校長

(印)

在学証明書

氏 名

生年月日

上記の者は本学〇〇〇〇（学部等）第〇学年に在学
していることを証明する。

令和 年 月 日

〇〇〇〇大学／専修学校

学長／校長 〇〇〇〇

令和3年度 応募論文課題

- 1 「オンライン授業」を経験しての考察
- 2 自身が強く影響を受けた書物について、その内容の説明と、受けた影響について

上記の課題より一つ選択し、原稿用紙（400字）を用い、5枚以上6枚以内（必ず自筆すること）にまとめ、提出すること。